第2次総合計画施設							策評価シ-	ート《令	和4年月	复分》							
施領	モーード	基本目標 6 【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち															
6	— 4	施策	施策目標 4 人権啓発等の推進														
		目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、を提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的												のアクセス			
									、生涯学習の機		、あらゆるレヘ	いにおいて変	果的で説明責任	士のある包摂 印	りな制度を構	楽する	
	:DGs 隽分野	を促進する		<i>/</i> //~	- *V) E3XHJ//	フムエな貝の	JIDI V. AD	X FI Z JEPA (2、工任于目 97個	42							
		目標 5.	ジェンタ	/一平	等を達成し、す	ナベての女性	及び女	r児の能力部	単化を行う								
		目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する															
		目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのア クセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する															
		3 f×tの人に 4 ftの ft が						16 fac	SEE OAK ■								
目指すべきまちの姿 差別や偏見について、一人ひとりが考えられる機会と場所が充実し、誰もがお互いに認め合い、共に暮らせる共生社会になっています。																	
			●主要施	憲策と	概要【PLAN】					この1年	間の成果及	び反省点	[DO]		担	当課	評価 【CHECK】
(1) 人権教育・啓発の推進 ・ 幼児から高齢者まで市民一人ひとりの人権意識を高めていくため、保育所、学校、 地域など様々な場を通じて人権教育、啓発活動を効果的かつ継続的に推進します。 ・ 市広報、ホームページによる周知を行います。					市内保育所にて発を実施しまし を理解する作品を広報誌やSNた。	、た。また、 hコンクール	人権擁護委員の募集や展	員と市内小「 示を実施し	中学校と連携 ました。これ	りし、人権 しらの活動	福祉課		В				
(2) 人権問題に関する相談体制の充実 ・ 人権擁護委員、法務局、民生委員などとの連携のもと、人権問題に関する相談体制 を充実していきます。					る相談体制	人権問題等を始 生委員、行政相 た。						福祉課		A			
●施策目標に対する市民満足度								単位		見状値 第29年度)	目指す方	i向性	中間 (令和4				
人権教育・啓発の推進								%	(1 12	9.7	я		13.				
●成果指標単位					現状値		各年度の実績値		値			目標値 (目指す方向					
					 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年		バエノ :和10年度				
(1) 人権啓発等関係記事の市広報誌への掲載回数 回					7	12	10	6	7		8		9				
事業 No		実施計画に係る事業名 担当部署				今後の進め方【ACTION】											
(1) 人権を理解する作品募集及び展示事業 福祉課					人権擁護委員及び小中学校等と連携し、いじめ、差別、偏見等の根絶を 目指し、引き続き人権教育・啓発事業を実施していきます。 現状維持												
	 気の今後の 【ACTION		全ての人 に実施し			きいきと暮り	らせる	まちづくり	を推進するため	、人権擁護	委員や関係機	関と連携協	力し、幅広い	い世代に対	する市民啓	・発活動を	継続的

業Nc			≥次総合計画実施計画事 に係る事業名	課	グループ	作成日							
	·理解する作品募集			福祉課	社会福祉グループ	令和5年7月12日							
総合計画	の位置づけ			•									
	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち										
基本計画	施策目標	4	人権啓発等の推進										
至 不可凹	主要施策	1	人権教育・啓発の推進										
	主要事業		人権を理解する作品募集及び	人権を理解する作品募集及び展示事業									
	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する												
	目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する												
	目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う												
	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する												
	目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレ												
SDGs 連携分野			発のための平和で包摂的な社会 月責任のある包摂的な制度を構		人々に司法へのアクセスを	提供し、あらゆるレ							
		的で説明		築する	人々に司法へのアクセスを	提供し、あらゆるレ							
連携分野	ルにおいて効果的 3 *ベtの人に 金像とお迎を	的で説明	月責任のある包摂的な制度を構	築する	人々に司法へのアクセスを	提供し、あらゆるレ							
	ルにおいて効果的 3 ****でがまた。	かで説明 4 4 2 2 2 2 2 3 3 4	明責任のある包摂的な制度を構	第する 16 **和と公主を (**) 16 ***へての人に (**) (**)	人々に司法へのアクセスを	提供し、あらゆるレ							
連携分野 事 業内容	ルにおいて効果的 3 ****でがまた。	がで説明 4 2 2 2 4 4 4 4	明責任のある包摂的な制度を構 5 ※ ***********************************	第する 16 平和と公正を (tt) 16 イハての人に 全に で な で で で で で で で で で で で		提供し、あらゆるレ							
連携分野	ルにおいて効果的 3 ****での (PLAN) 小学生、中学生を 命の尊さや相手を 関する作品作りを けを行うことを 「アントリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がで説明 4 教別 参をを を を を を を を を も は し と も に も に に も に に に に に に に に に に に に に	日責任のある包摂的な制度を構 「「「「「」」」 「「」」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「	第する 16 ***********************************	権擁護委員	提供し、あらゆるレ							
連携分野 事 業内容	ルにおいて効果的 3 ****での人に (PLAN) 小学生、中学生を 命のの事さ作品作りを けを行うことを 市内の小学校・ 募集し、展示を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が 4	明責任のある包摂的な制度を構 5 ※ ***********************************	第する 16 ***********************************	権擁護委員	提供し、あらゆるレ							
連携分野 事 業内容	ルにおいて効果的 3 ************************************	が 4	月責任のある包摂的な制度を構 「「「「「」」」 「「」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「	第する 16 **RREXX # * * * * * * * * * * * * * * * * * *	権擁護委員 務局 生・児童委員	提供し、あらゆるレ							

事業の開始・ 終了

平成18 年度

開始年度

終了年度

令和10 年度

■事業費(単	位:千円)【DO】										
	令和4年度(実績)			和4年度(計画)	令和5年度(計画)			令和6年度(計画)		
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内部 (具体的な		事業費 (直接経費)	内訴 (具体的な		事業費 直接経費)	内訴 (具体的な		事業費 (直接経費)
	人権擁護委員負 担金		人権擁護 担金	委員負	109	人権擁護 担金	委員負	109	人権擁護 担金	委員負	109
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
	消耗品費	3	消耗品費		3	消耗品費		3	消耗品費		3
	(補助額)		(補助額)			(補助額)		(補助		額)	
事業内訳	食糧費	6	食糧費		6	食糧費		6	6 食糧費		6
争未内武	(補助額)		(補助額)			(補助	額)		(補助額)		
	手数料		手数料		8	手数料		8	手数料		8
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
	(補助額)		(補助	額)		(補助	額)		(補助	額)	
	合 計	126	合	計	126	合	計	126	合	計	126
	(補助額)	0	(補助	煩)	0	(補助	阗)	0	(補助	類)	0
成果指標				現状値			⊩年度の実績	値		目標値(目指す方向性)
				(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年月	变 令和10年度
(1) 人権啓発等関係記事の市広報誌への掲載回数				7	12	10	6	7		8	9

指標の分析

人権擁護委員やその活動紹介をはじめ、子どもや女性に対して相談窓口の周知を行いました。現在の活動と合わせて偏見や 差別に対して正しい理解と認識を深めていけるよう周知を行っていきます。

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	小中学生による人権に関する作品づくりは、子供の頃から人権問題について考える機会となります。 また、作品の展示をすることで幅広い年齢層の目に触れる機会を設けることができます。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか・コストの削減、費用対効果・執行体制の効率性・手段の最適性	費用をできる限り抑えた中で、効率的に啓発等を実施しました。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	人権擁護委員と小中学校等との連携が必要となるため、市が 実施すべきです。
施策への貢献原	・施策への貢献度・目標達成度・市民サービスへの効果	人権啓発活動の実施により、あらゆる年代の方が人権問題に 関心を持つことで、差別や偏見をなくし、お互いの人権を認 め合う共生社会の実現に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
人権擁護委員及び小中学校等と連携し、いじめ、差別、偏見等の根絶を目指し、引き続き人権教育・啓発事業を実施していきます。	現状維持